



山形県公報

平成27年1月16日(金)
第2613号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 道路の区域の変更……………(最上総合支庁建設総務課) ……23
- 県道の供用の開始……………(同) ……24
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁建設総務課) ……同
- 公共測量の終了の通知……………(県土利用政策課) ……同
- 建築士事務所の登録の取消し……………(建築住宅課) ……同

公安委員会関係

規 則

- 車両移動保管事務に係る負担金の額を定める規則を廃止する規則……………25

公 告

- 一般競争入札の公告……………(管財課) ……同
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………(村山総合支庁総務課) ……26
- 同……………(庄内総合支庁総務課) ……同
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(砂防・災害対策課) ……27
- 同……………(会計局) ……同
- 同……………(同) ……同

正 誤

告 示

山形県告示第38号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成27年1月16日から同月29日まで縦覧に供する。
 平成27年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 片倉塩線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
最上郡大蔵村大字南山字柳澗3310番1から 同 上まで	旧	3.3メートル } 3.0	メートル 15
同 上	新	6.5メートル } 3.0	同 上

山形県告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成27年1月16日から同月29日まで縦覧に供する。

平成27年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 片倉塩線
- 2 供用開始の区間 最上郡大蔵村大字南山字柳淵3310番1から
同 上まで
- 3 供用開始の期日 平成27年1月16日

山形県告示第40号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成27年1月16日から同月29日まで縦覧に供する。

平成27年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 米沢高島線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
東置賜郡高島町大字塩森字飯森3000番から 同 中里字中里297番まで	旧	47.6メートル ） 15.0	320メートル
同 上	新	73.0メートル ） 18.6	同 上

山形県告示第41号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、河川管理者山形県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成27年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域
最上郡最上町大字富澤地内
- 2 公共測量を実施した期間
平成26年9月10日から同年12月12日まで
- 3 作業の種類
基準点測量

山形県告示第42号

建築士法（昭和25年法律第202号）第26条第1項の規定により、建築士事務所の登録を次のとおり取り消した。

平成27年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 登録の取消しをした年月日
平成26年12月24日
- 2 登録の取消しを受けた建築士事務所
 - (1) 名称 太陽建築研究所
 - (2) 所在地 酒田市山楯字北山66番地8
 - (3) 開設者の氏名 井山 武司
 - (4) 建築士事務所の別 一級建築士事務所
 - (5) 登録番号 山形県知事登録(1103)第1309号

- 3 登録の取消しの原因となった事実
建築士法第23条の7第2号に掲げる事実が判明したこと。

公安委員会関係

規 則

車両移動保管事務に係る負担金の額を定める規則を廃止する規則をここに公布する。

平成27年1月16日

山 形 県 公 安 委 員 会

委 員 長 小 林 由 紀 子

山形県公安委員会規則第2号

車両移動保管事務に係る負担金の額を定める規則を廃止する規則

車両移動保管事務に係る負担金の額を定める規則（昭和62年9月県公安委員会規則第3号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有地の売却について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成27年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時並びに入札に付する物件及び予定価格

場 所	日 時	入札に付する物件	予定価格
村山市榑岡笛田四丁目5番1号 村山総合支庁北庁舎 2階204会議室	平成27年2月12日（木） 午前11時	村山市榑岡大沢川3607番1 宅地 946.63平方メートル	10,410,000円

- 2 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後3年を経過しない者でないこと。
- (3) 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）又は消費税を滞納していないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
 - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
 - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

3 契約条項を示す場所

総務部管財課

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札見積価格の100分の5以上の額

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額

5 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

6 その他

(1) 説明会の場所及び日時

入札に付する物件	場 所	日 時
村山市楯岡大沢川3607番1 宅地 946.63平方メートル	村山市楯岡笛田四丁目5番1号 村山総合支庁北庁舎 2階204会議室	平成27年1月21日(水) 午前11時

(2) 郵便による入札は、認めない。

(3) 入札、入札条件及び契約に関する詳細については、総務部管財課（電話023(630)2066）に問い合わせること。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成27年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 申請のあった年月日

平成26年12月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名称

特定非営利活動法人花くらぶ

(2) 代表者の氏名

服部 素久

(3) 主たる事務所の所在地

山形市大字松原428番地の46

(4) 定款に記載された目的

この法人は、主として体の不自由な山形県内の高齢者及びしょうがい者の方々等に対し彼らが地域社会で自立した生活を営み社会参加を参画していくために必要な福祉有償運送や行動支援、雇用支援等に関する事業を行うことにより、彼らの生活の質を向上させるだけでなく、ひいては地域の経済やコミュニティの活性化等多様で有益な価値を創造し、社会の利益の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成27年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 申請のあった年月日

平成26年12月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名称

特定非営利活動法人アイル酒田

(2) 代表者の氏名

根上 勝義

(3) 主たる事務所の所在地

酒田市こがね町二丁目23番地の4

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、環境保全活動、学術、文化、芸術、スポーツの振興に関する事業を行い、人と自然がよりよい関係で共存する社会環境の実現に寄与することを目的とする。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

河川・砂防情報システム改修業務 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県県土整備部砂防・災害対策課砂防企画担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2225

3 落札者を決定した日 平成26年12月24日

4 落札者の名称及び所在地

中電技術コンサルタント株式会社東北営業所 仙台市青葉区本町一丁目13番22号

5 落札金額 33,264,000円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成26年11月7日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 落札に係る物品等の名称及び数量

立てフライス盤 10台

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2724

3 落札者を決定した日 平成26年11月6日

4 落札者の名称及び所在地

株式会社タルイシ 山形市江俣二丁目12番15号

5 落札金額 91,260,000円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成26年9月26日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年1月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
普通旋盤（6尺） 9台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2724
- 3 落札者を決定した日 平成26年11月6日
- 4 落札者の名称及び所在地
株式会社タライシ 山形市江俣二丁目12番15号
- 5 落札金額 56,959,200円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成26年9月26日

正 誤

発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正
平成26. 5. 16	第2545号	567	下から18	泉岡	岡
同	同	同	下から3	泉岡	岡
同 6. 10	第2552号	675	13	大瀬1289	大瀬字上ノ林1289
同	同	同	15	大瀬1284	大瀬字野山1284